

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月29日

【会社名】 大成建設株式会社

【英訳名】 TAISEI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 相川善郎

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

【電話番号】 03(3348)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 中野雄一
株式室長 海野裕

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

【電話番号】 03(3348)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 中野雄一
株式室長 海野裕

【縦覧に供する場所】 大成建設株式会社 関西支店
(大阪市中央区南船場一丁目14番10号)
大成建設株式会社 中部支店
(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号
(JRセントラルタワーズ内))
大成建設株式会社 横浜支店
(横浜市中区長者町6丁目96番地2)
大成建設株式会社 千葉支店
(千葉市中央区新町1000番地(センシティタワー内))
大成建設株式会社 関東支店
(さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16
(シーノ大宮ノースウィング内))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【提出理由】

2023年6月27日開催の当社第163回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金65円 総額12,250,545,970円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月28日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 8,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 8,000,000,000円

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役として、田中茂義、相川善郎、土屋弘志、岡田正彦、木村 普、山浦真幸、吉野雄一郎、辻 利之、西村篤子、大塚紀男、國分文也、上條 努を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、林 隆、奥田秀一を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	1,545,770個	1,611個	0個	99.56%	可決
第2号議案					
田中 茂義	1,067,155個	480,175個	45個	68.73%	可決
相川 善郎	1,024,149個	523,174個	45個	65.96%	可決
土屋 弘志	1,520,030個	27,038個	311個	97.90%	可決
岡田 正彦	1,518,738個	28,330個	311個	97.82%	可決
木村 普	1,434,402個	112,666個	311個	92.38%	可決
山浦 真幸	1,520,007個	27,061個	311個	97.90%	可決
吉野雄一郎	1,519,678個	27,390個	311個	97.88%	可決
辻 利之	1,519,937個	27,131個	311個	97.89%	可決
西村 篤子	1,451,728個	95,607個	45個	93.50%	可決
大塚 紀男	1,364,269個	182,792個	311個	87.87%	可決
國分 文也	1,318,552個	101,558個	127,271個	84.92%	可決
上條 努	1,361,991個	57,849個	127,537個	87.72%	可決
第3号議案					
林 隆	1,357,464個	62,685個	127,226個	87.43%	可決
奥田 秀一	1,371,567個	48,573個	127,226個	88.34%	可決

(注) 各議案の可決要件は次の通りです。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上